

令和8年第1回

## 八幡浜地区施設事務組合議会定例会会議録

令和8年3月23日 開 会  
定例会  
令和8年3月23日 閉 会

八幡浜地区施設事務組合



令和8年第1回 八幡浜地区施設事務組合議会定例会会議録

・令和8年3月23日（月曜日） 午前10時00分から

・八幡浜市役所議場

・出席議員（14名）

1番 菊池 司郎	2番 杉山 啓	3番 竹内 優美子
4番 宮本 知里	5番 鎌田 浩	6番 平野 良哉
7番 遠藤 綾	8番 佐々木加代子	9番 菊池 隼人
10番 福島 大朝	11番 阿部 孝志	12番 加藤 智明
13番 中村 敏彦	14番 菊池 彰	

・欠席議員（なし）

・説明のため出席した者の職氏名

組合長	大城 一郎
副組合長	高門 清彦
会計管理者	田本 憲一郎
監査委員	若宮 高治
事務局長兼一次救急休日・夜間診療所事務長兼し尿処理施設事務長	鎌田 恭廣
消防長	木下 和彦
青石寮施設長	二宮 弘成
事務局次長	坂本 耕一
一次救急休日・夜間診療所事務長補佐	佐野 貴永
消防次長	佐々木 貴紹
消防署長	上田 忠
消防本部総務課長	阿部 晃博
消防本部再編準備課長	井上 正寿
青石寮施設長補佐	小野 富敬

・本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 八幡浜地区施設事務組合公園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 八幡浜地区施設事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定

について

議案第3号 令和7年度八幡浜地区施設事務組合消防事業特別会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第4号 令和8年度八幡浜地区施設事務組合一般会計予算

議案第 5 号 令和 8 年度八幡浜地区施設事務組合消防事業特別会計予算

議案第 6 号 令和 8 年度八幡浜地区施設事務組合一次救急休日・夜間診療所事業特別会計  
予算

議案第 7 号 令和 8 年度八幡浜地区施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計予算

議案第 8 号 令和 8 年度八幡浜地区施設事務組合し尿処理事業特別会計予算

日程第 5 議案第 9 号 伊方消防署新築放射線防護第 2 期工事請負契約の締結について

## 午前 10 時 00 分 開会

**○議長(菊池彰君)** おはようございます。  
ただ今より令和 8 年第 1 回八幡浜地区施設事務組合議会定例会を開会いたします。

最初に組合長から今議会招集の挨拶があります。

組合長

(大城一郎組合長 登壇)

**○組合長(大城一郎君)** 開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和 8 年第 1 回八幡浜地区施設事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末で公私共に何かとご多忙の中、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、3 月 5 日に開幕いたしました W B C、ワールド・ベースボール・クラシックは、ベネズエラ代表の初優勝で幕を閉じ、日本代表「侍ジャパン」は準々決勝で惜しくも敗退いたしました。W B C 開幕直前の 2 月 2 8 日には、当組合が管理しております神越公園におきまして、「あわしま堂旗争奪ジュニア新人ソフトボール大会」が開催され、私も開会式でご挨拶をさせていただきました。

本大会は、平成 5 年に第 1 回大会が開催されて以来、今年で 3 3 回目を迎える歴史ある大会でございます。かつて選手として参加されていた方々が、現在は保護者や指導者として大会に関わっておられるなど、長年にわたり地域の青少年スポーツを支えてきた大会となってきております。主催者であるあわしま堂様には、本大会を通じた青少年の健全育成に多大なるご尽力をいただいております。改めて深く感謝を申し上げます。

本大会が今後も末永く継続され、将来、W B C の世界で活躍するような選手がここから誕生することを、心より願っております。

す。

さて、今定例会では、条例案 2 件、補正予算案 1 件、当初予算案 5 件、その他 1 件の計 9 件について、ご提案申し上げます。

よろしく慎重審議を賜りまして、適切なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、今議会招集のご挨拶とさせていただきます。

(大城一郎組合長 降壇)

---

**○議長(菊池彰君)** それではこれより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において 5 番、鎌田浩議員。11 番、阿部孝志議員を指名いたします。

---

**○議長(菊池彰君)** 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期、定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(菊池彰君)** ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

---

**○議長(菊池彰君)** 日程第 3 議案第 1 号 八幡浜地区施設事務組合公園条例の一部を改正する条例の制定について、ないし議案第 3 号 令和 7 年度八幡浜地区施設事務組合消防事業特別会計補正予算(第 3 号)、以上 3 件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。し尿処理施設

事務長。

**○し尿処理施設事務長（鎌田恭廣君）** 議案書 1 ページをお願いいたします。

議案第 1 号 八幡浜地区施設事務組合公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明します。

この議案は、道路法施行令の一部を改正する政令が昨年 12 月に公布され、本年 4 月から国道に係る占用料が改定されることに伴い、本組合における公園占用料についても、政令に示された料金を適用し、適正な地価水準に準拠したものとなるよう条例を改正するものです。

具体的には、別表第 1 において、電柱、電話柱、公衆電話所の占用料を、それぞれ新旧対照表のとおり改正します。

なお、附則第 1 項において、この条例は令和 8 年 4 月 1 日から施行することとし、第 2 項において経過措置を定めております。

以上でございます。

**○議長（菊池彰君）** 消防長。

**○消防長（木下和彦君）** 議案書 3 ページをお願いします。

議案第 2 号 八幡浜地区施設事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明します。

今回の改正は、近年のサウナブームを背景に、従来の浴場等の建物内に設置されているサウナとは異なる、テントや木製の樽状の室内に放熱設備を設けた、消費熱量の小さいサウナ設備を屋外等に設置する事例が増えてきていることから、これらの消費熱量の小さいサウナ設備に適用する基準を国が見直したこと、また、大規模地震時の電気火災対策として、感震ブレーカーの普及推進が必要であるとの国の検討会の提言に基づき、火災予防条例の一部を改正するものです。

主な改正内容につきましては、第 7 条の 2 として、消費熱量が小さいサウナ設備を

新たに簡易サウナ設備として定義し、位置、構造の基準について定め、第 7 条の 3 において、従来のサウナ設備を、一般サウナ設備に改めるものです。

さらに、第 44 条で届け出が必要な設備について、新たに簡易サウナ設備を加え、サウナ設備を一般サウナ設備に改めるものです。

続いて、住宅における火災予防の推進の規定である第 29 条の 7 において、大規模地震時の住宅における電気火災の防止を推進するため、普及対象に感震ブレーカーを加えるものです。

なお、附則において、この条例は令和 8 年 3 月 31 日から施行するものです。

資料として、条例改正の概要を配布しておりますのでお目通しください。

以上でございます。

続きまして、議案書 7 ページをお願いします。議案第 3 号 令和 7 年度八幡浜地区施設事務組合消防事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明します。

第 1 条として、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費を、第 1 表 繰越明許費によることとしております。

9 ページをお願いします。第 1 表 繰越明許費、1 款 消防費、1 項 消防費、伊方消防署新築建設事業及び三崎分署新築改修事業について、ご説明します。

伊方消防署新築事業につきましては、伊方町川永田に新消防署の建設を、建築主体・電気・機械工事、放射線防護第 1 期工事及び放射線防護第 2 期工事に分けて進めております。

このうち、国の補助事業である放射線防護第 1 期工事は、先般 2 月 20 日に完成しましたが、建築主体・電気・機械工事につきましては、大規模工事のため、本年度内の完了が見込めない状況です。

また、放射線防護第2期工事（放射線防護システム工事）は、令和8年3月17日に落札され、このあと、追加議案として契約締結議案を提出しておりますが、本年度内の完了は見込めない状況です。

三崎分署新築改修事業につきましては、当初の設計が予算を大幅に超過したことにより、設計変更を行ったため、令和8年2月24日に執行された競争入札において、施工業者が決まったところであり、本年度中の工事完了が見込めない状況です。

以上の理由により、伊方消防署新築建設事業費7億2千437万円及び三崎分署新築改修事業費1億3千362万円を令和8年度へ繰越すものです。

以上でございます。

**○議長(菊池彰君)** 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑は、議案綴りの順序に従い、適宜区切って行います。

まず、議案第1号 八幡浜地区施設事務組合公園条例の一部を改正する条例の制定について、1ページであります。

質疑はありませんか。遠藤議員。

**○遠藤綾議員** この条例改正によって、関係のある電柱など、この施設に関連する、そういったものはどれくらい、今現在あるのでしょうか。

**○議長(菊池彰君)** し尿処理施設事務長。

**○し尿処理施設事務長(鎌田恭廣君)** 遠藤議員のご質問にお答えいたします。現在神越公園にあります電柱は、NTT西日本の電話柱2本でございます。現在430円の2本でございますので、860円の収入を得ておりますけれども、条例改正後は510円に上がりますので、860円が1,020円に増えるものであります。以上です。

**○議長(菊池彰君)** よろしいですか。ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(菊池彰君)** 次、議案第2号 八幡浜地区施設事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について。

3ページから5ページまでであります。

まず、通告により杉山議員。杉山議員。

**○杉山啓議員** 2点お尋ねします。新たに簡易サウナ設備の定義が設けられるというところの改正でございますが、この新しい定義に当たる設備が、現状、整備、設置されているものがあれば、それは今、サウナ設備として届けられているのでしょうか。そうであって、現在のサウナ設備に当たらないとしても、何かほかのことで、その設備の存在を把握されているのでしょうか。というのが1点目の質問です。

2点目ですが、今後、このサウナ設備の定義に関してですが、これを通常の業としては行っていない個人や団体が、一時的なイベント等で簡易サウナ設備を設置する場合、これも届け出る必要は、あるのでしょうか。またそれは、料金徴収の有無によっても変わるのでしょうか。お答えください。

**○議長(菊池彰君)** 消防長。

**○消防長(木下和彦君)** ただいまのご質問にお答えします。

簡易サウナ設備に該当するもので、サウナ設備として届出されたものは、ございません。簡易サウナ設備に該当するものとしては、1件、設置されているものを把握していますが、サウナ設備としてではなくて、熱源を火気器具として取り扱っております。

2点目ですが、個人が設けるものは、所有者本人や家族などが、私生活で使用するために設置するものとなりますので、個人、団体を問わず、また料金徴収の有無に関わらず、イベント等で特定の者に使用させるような行為は、届出の対象となります。以上でございます。

**○議長(菊池彰君)** よろしいですか。ほか、質疑はございませんか。遠藤議員。

**○遠藤綾議員** 去年、簡易施設での火災があったりして、重要なものだと思いますけども、今回の、例えば簡易サウナ設備（２）ですが、熱源を遮断することができる主導及び自動の設備を設けることとされておりますが、例えばこれ、火災が起きたときに、それを掛けるシートとか、そういったものを想定しているのか、具体的には、どういった装置を想定されているのでしょうか、お聞きします。

**○議長（菊池彰君）** 消防長。

**○消防長（木下和彦君）** ただいまご質問にお答えします。

装置の詳細については、私の方で把握はしておりませんが、先般の事故等を契機に、こういうことも考えておりますので、熱源を遮断する装置を設けて事故防止につなげるということでございます。以上でございます。

**○議長（菊池彰君）** よろしいですか。ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（菊池彰君）** 次、議案第３号 令和７年度八幡浜地区施設事務組合消防事業特別会計補正予算（第３号）、７ページから９ページまでであります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（菊池彰君）** これをもって質疑を終結いたします。

ただ今、一括議題となっております３件は、適宜分割の上、討論、採決に入ります。

まず、議案第１号 八幡浜地区施設事務組合公園条例の一を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（菊池彰君）** これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第１号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（菊池彰君）** ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第１号は、原案のとおり可決されました。

**○議長（菊池彰君）** 次、議案第２号 八幡浜地区施設事務組合火災予防条例一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（菊池彰君）** これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第２号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（菊池彰君）** ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第２号は、原案のとおり可決されました。

**○議長（菊池彰君）** 次、議案第３号 令和７年度八幡浜地区施設事務組合消防事業特別会計補正予算（第３号）の討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（菊池彰君）** これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第３号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（菊池彰君）** ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第３号は、原案のとおり可決されました。

**○議長（菊池彰君）** 日程第4 議案第4号、令和8年度八幡浜地区施設事務組合一般会計予算ないし議案第8号 令和8年度八幡浜地区施設事務組合し尿処理事業特別会計予算、以上5件を一括議題といたします。

これより順次説明を求めます。事務局長。

**○事務局長（鎌田恭廣君）** それでは、令和8年度の当初予算についてご説明いたします。

各会計の当初予算につきましては、各担当者よりご説明いたします。

別冊の当初予算書3ページをお開き願います。

議案第4号 令和8年度八幡浜地区施設事務組合一般会計予算についてご説明いたします。

一般会計予算は、議会や監査など組合運営全般に要する予算でございます。

第1条において歳入・歳出予算総額を、それぞれ2千901万6千円と定めるもので、前年度比較で313万5千円、12.1%の増でございます。

第2条において、一時借入金の最高額を10億円と定めております。

11ページをお開き願います。初めに、歳入についてご説明いたします。

1款 分担金及び負担金、1項・1目・1節 市町負担金2千765万5千円は八幡浜市と伊方町からの負担金でございます。各市町の負担金額は説明欄、記載のとおりでございます。

12ページをお願いします。

2款 繰越金と、13ページ、14ページの3款 諸収入は枠取り予算でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。15ページをお願いします。

1款 議会費、1項、1目 議会費215万5千円は、組合議員14名分の報酬、旅費が主なものでございます。研修旅費につき

ましては、昨年11月の全員協議会でご賛同いただきましたとおり、視察研修の旅費でございます。

次に、16ページをお願いします。2款 総務費、1項、1目 一般管理費2千580万4千円でございます。1節 報酬14万4千円は組合長、副組合長の報酬等を計上しております。2節 給料から4節 共済費までの主なものは、職員2名分の人件費でございます。10節 需用費の内、消耗品費112万5千円の主なものは、事務組合例規集追録費用でございます。

17ページをお願いします。13節 使用料及び賃借料226万6千円は、電算システム使用料が主なものでございます。

18ページをお願いします。2項、1目 監査委員費5万7千円は、監査委員の報酬、旅費が主なものです。

19ページをお願いします。3款 公債費、1項 公債費、1目 利子は、一時借り入れを行った際の利子でございます。

なお、別冊として、歳入歳出予算の状況、人件費、物件費、各市町負担金などの分析表を添付しておりますので、ご参照ください。

以上です。

**○議長（菊池彰君）** 消防長。

**○消防長（木下和彦君）** 議案第5号 令和8年度八幡浜地区施設事務組合消防事業特別会計予算について、ご説明します。

予算書27ページをお願いします。第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億2千781万2千円と定めるものです。

それでは、歳入歳出予算の詳細について、予算書33ページをお願いします。

総括として、歳入合計11億2千781万2千円、前年度比較8億4千506万6千円の減です。

続いて34ページをお願いします。同じく歳出合計11億2千781万2千円、前年度比較8億4千506万6千円の減です。

それでは歳入についてご説明します。予算書 35 ページをお願いします。歳入 1 款 分担金及び負担金、1 項、1 目 負担金 11 億 1 千 431 万 6 千円は、1 市 1 町の負担金で各市町の負担金は、八幡浜市 6 億 8 千 832 万 1 千円、伊方町 4 億 2 千 599 万 5 千円です。

36 ページをお願いします。2 款 使用料及び手数料、1 項 手数料、1 目 消防費 手数料 42 万 3 千円は各種事務手数料です。

37 ページをお願いします。4 款 県支出金、1 項 県補助金、2 目 衛生費県補助金 5 万 6 千円は、愛媛県医療情報システム事業補助金です。4 目 消防費県補助金 276 万円は、消防本部現地災害対策拠点施設維持管理費補助金です。

38 ページをお願いします。5 款 繰越金、1 項 繰越金、1 目 繰越金 1 千円は枠取り計上をしております。

39 ページをお願いします。6 款 諸収入、1 項 雑入、1 目 雑入 1 千 25 万 6 千円は、伊方町派遣職員給与負担金等で、伊方町への派遣職員に係る人件費が主なものです。

次に歳出の主なものについてご説明します。41 ページをお願いします。1 款、1 項 消防費、1 目 常備消防費、1 節 報酬 293 万 4 千円は、会計年度任用職員 2 名分の報酬です。2 節 給料 3 億 9 千 868 万 4 千円、3 節 職員手当等 3 億 2 千 121 万 6 千円及び 42 ページの 4 節 共済費 1 億 4 千 547 万 4 千円は、消防職員の人件費等です。8 節 旅費 963 万 5 千円は、救急救命士研修所入所旅費 87 万 1 千円と消防大学校及び愛媛県消防学校等の入校旅費 374 万 6 千円、普通旅費 501 万 8 千円となっています。

43 ページをお願いします。12 節 委託料 3 千 37 万 1 千円は、消防緊急通信指令施設保守点検委託料 693 万円、職員健康診断委託料 219 万円 1 千円、44 ページ、各種ワクチン接種委託料 105 万 1 千円と消防救急デ

ジタル無線設備保守点検委託料 1 千 56 万円、45 ページの電動ストレッチャー定期点検料 288 万 8 千円が主なものです。13 節 使用料及び賃借料 563 万 7 千円は、46 ページ救急・予防関係の統計に使用するベストル 119 システム使用料 145 万 2 千円が主なものです。

47 ページをお願いします。17 節 備品購入費 775 万円は、水難救助現場で潜水隊員が装着するスーツを含めた装備品の購入 88 万 8 千円、火災現場で消防隊員が着用する防火衣の更新購入 396 万円、自動体外式除細動器 88 万円が主なものです。

18 節 負担金、補助及び交付金 688 万 5 千円は、48 ページにあります救急救命士研修所入所負担金 2 名分 341 万円が主なものです。

49 ページをお願いします。2 目 消防施設費、10 節 需用費 1 千 89 万円は、消防車両の緊急的な整備及び車検等の車両修繕料 488 万 6 千円、通信無線設備及び庁舎維持管理のための車両外修繕料 450 万円が主なものです。

12 節 委託料 1 千 835 万 9 千円は、伊方消防署建設に伴い、伊方分署から伊方消防署への通信指令装置の移設費用として 456 万 6 千円、三崎分署から新三崎分署への通信指令装置の移設費用として 409 万 3 千円、放射線モニタリングシステム機器校正委託料として 112 万 2 千円、消防全体の通信指令システム改修費用として 748 万円が主なものです。

50 ページをお願いします。13 節 使用料及び賃借料 2 千 510 万 4 千円は、指令管制系リース料 1 千 477 万 1 千円及びデジタル無線リース料 472 万 5 千円が主なもので、令和 5 年度から 5 年間の債務負担を計上しております。14 節 工事請負費 852 万 1 千円は、消防本部 P B X 交換工事 538 万円、伊方消防署電話機器設置工事 314 万 1 千円

です。17 節 備品購入費 8 千 459 万 1 千円は、高規格救急自動車 4 千 353 万 1 千円及び高度救命処置用資器材 1 千 803 万 7 千円、伊方消防署備品 602 万 8 千円、三崎分署広報車 695 万 1 千円、51 ページの、少量危険物保管庫 215 万 6 千円が主なものです。

52 ページをお願いします。3 款、1 項、1 目 予備費の 200 万円は、緊急災害対応費で大規模災害時の緊急即応の観点から予期せぬ支出に柔軟に対応するために、計上しています。

なお別冊として歳入歳出予算の状況、人件費物件費各市町負担金の分析表を添付しておりますのでご参照ください。

以上で令和 8 年度八幡浜地区施設事務組合消防事業特別会計当初予算について説明を終わります。

**○議長（菊池彰君）** 診療所事務長。

**○診療所事務長（鎌田恭廣君）** 予算書 61 ページをお願いいたします。

議案第 6 号 令和 8 年度八幡浜地区施設事務組合一次救急休日・夜間診療所事業特別会計予算についてご説明いたします。

第 1 条において、歳入歳出予算の総額は、それぞれ 9 千 402 万 7 千円と定めるもので、前年度比較で 51 万円、0.5%の減でございます。

詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたします。

69 ページをお開き願います。まず、歳入につきましては、1 款、1 項 診療収入、1 目 外来収入は、昨年より 309 万 2 千円減の 1 千 486 万 8 千円を見込んでおります。

70 ページをお願いいたします。2 款 分担金及び負担金、1 項、1 目 負担金 7 千 685 万 9 千円は、歳出総額から歳入の外来収入等の特定財源を差し引いた不足額であり、構成団体である八幡浜市、伊方町及び事務委託を受ける西予市の 2 市 1 町が負担率に基づいて負担しており、各市町の内訳は、

説明欄に記載のとおりです。

71 ページをお願いいたします。3 款、1 項、1 目 繰越金は枠取り予算でございます。

72 ページをお願いいたします。4 款 諸収入、2 項、1 目 雑入 229 万 9 千円は、小児在宅当番医運営事業からの委託料が主な収入でございます。

続きまして 73 ページをお願いいたします。歳出でございます。1 款 一次救急 休日・夜間診療所費、1 項、1 目 一般管理費として 9 千 402 万 7 千円を計上しております。

1 節 報酬 4 千 932 万 3 千円は、説明欄に記載のとおり、医師と会計年度任用職員の看護師等の報酬が主なものでございます。2 節 給料から 4 節 共済費までの主なものは、職員 1 名分の人件費でございます。

74 ページをお願いいたします。10 節 需用費 365 万 7 千円の主なものは、医薬材料費でございます。12 節 委託料 241 万 3 千円は施設設備管理委託料が主なものでございます。13 節 使用料及び賃借料 85 万 8 千円は主に医療事務システム使用料と、当番医師送迎用タクシー借り上げ料でございます。

75 ページをお願いいたします。18 節 負担金補助及び交付金 2 千 710 万円は、救急患者入院用のための市立病院 3 床分の空床確保負担金及び県医師会負担金でございます。

なお、別冊として、歳入歳出予算の状況、人件費、物件費、各市町負担金などの分析表を添付いたしておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

**○議長（菊池彰君）** 青石寮施設長。

**○青石寮施設長（二宮弘成君）** 議案第 7 号 令和 8 年度八幡浜地区施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計予算について

て、ご説明いたします。

予算書 83 ページをお願いします。

第 1 条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 7 千 747 万 5 千円と定めるものです。

それでは、歳入歳出予算の詳細について、歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたします。

予算書の 91 ページをお開き願います。歳入についてご説明いたします。1 款 サービス収入、1 項 介護給付費収入、2 目 1 節 施設介護サービス費収入 3 億 4 千 100 万 1 千円は、介護福祉施設サービス費収入 3 億 966 万 6 千円と特定入所者介護サービス費収入 3 千 133 万 5 千円を見込んでおります。

92 ページをお願いします。2 項、1 目、1 節 自己負担金収入 9 千 216 万 4 千円は、介護サービス費自己負担金 3 千 354 万 7 千円と食事居住費等自己負担金収入 5 千 861 万 5 千円が主なものであります。

93 ページをお願いします。2 款 分担金及び負担金、1 項 1 目 負担金、1 節 市町負担金 1 億 2 千 703 万 7 千円です。説明の欄に、市町の負担額を載せておりますので、よろしくをお願いします。

94 ページをお願いします。

3 款 県支出金、1 項 県補助金、1 目 サービス事業費県補助金 1 千 633 万 5 千円は、1 節 施設介護サービス事業費県補助金 1 千円は枠取りです。2 節 原子力災害対策施設整備費補助金の 1 千 635 万 4 千円は、原子力災害屋内退避施設維持管理費で、放射線除去活性炭フィルター交換に対する補助金で、補助率は 100% です。

95 ページをお願いします。4 款 財産収入 0 円は、青石寮財政調整基金条例の廃止に伴う廃目です。

96 ページの 5 款 寄付金は枠取り予算です。

97 ページ、6 款 繰入金も、財政調整基金条例の廃止に伴う廃目でございます。

98 ページの 7 款 繰越金は枠取り予算でございます。

99 ページの 8 款、2 項、1 目 雑入 91 万 4 千円は、原子力立地給付金が主なものでございます。

次に、歳出について、主なものをご説明いたします。101 ページをお願いします。

1 款 サービス事業費、1 項、1 目 施設介護サービス事業費 5 億 7 千 30 万 2 千円の内訳は、1 節 報酬 4 千 253 万 6 千円。そのうち 3 千 924 万 5 千円は、パートタイム会計年度職員の 20 名分の報酬でございます。次に 2 節 給料 1 億 8 千 368 万 3 千円です。内訳は、正規職員 37 名分 1 億 3 千 164 万 1 千円。フルタイムの会計年度職員 19 名分、5 千 204 万 2 千円でございます。3 節 職員手当等は、1 億 4 千 693 万 1 千円であります。

102 ページの 4 節 共済費は 7 千 36 万 3 千円で、内訳は、一般職員分の共済組合負担金 4 千 443 万 1 千円、会計年度任用職員分の 1 千 947 万 6 千円、公務災害補償基金負担金が 40 万 3 千円。社会保険料 582 万 4 千円は、パートタイム会計年度任用職員の社会保険料及び雇用保険料でございます。

103 ページの 10 節 需用費の 8 千 317 万 2 千円の主なものは、消耗品費 1 千 60 万円。光熱水費 2 千 640 万円と賄い材料費 3 千 360 万円の入所者の生活費です。

104 ページの 11 節 役務費は 372 万 4 千円で、通信運搬費及び手数料が主なものでございます。

105 ページをお開き願います。委託料 2 千 719 万 7 千円は、電気設備保守点検委託料、職員健康診断委託料が主なものです。

106 ページをお願いします。委託料の 1 番下、一時避難施設資機整備委託料 1 千 635 万 3 千円は、歳入の 3 款 県支出金で

も説明いたしました。県の100%補助事業であります。13節 使用料及び賃借料99万4千円は、機器等の借上料が主なものでございます。14節 工事請負費が425万円は、経年劣化に伴う設備の改修工事費でございます。17節 備品購入費408万円は、経年劣化に伴う備品の更新費用でございます。18節 負担金、補助金及び交付金135万7千円の主なものは、専門職の資格研修費でございます。

107ページをお願いします。22節 償還金、利子及び割引料3千円は、これまで諸支出金で計上しておりました施設介護サービス費等の返還金でございます。26節 公課費7万6千円は、車検に伴う自動車重量税でございます。

108ページをお願いします。2款1項 公債費、1目 元金648万1千円、2目 利子59万2千円は、令和5年度の空調設備更新工事や高額備品購入費に伴う起債の長期債元金・利子であります。

109ページの3款 諸支出金は、先ほどご説明しましたとおり、施設介護サービス事業費に組み替えましたので、廃目にいたしました。

なお、111ページから113ページに給与費明細書。115ページに地方債の調書を載せております。

また、別冊として、当初予算分析表を添付しておりますので、ご参照ください。

以上、令和8年度八幡浜地区施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計の当初予算についての説明を終わります。よろしくをお願いします。

**○議長(菊池彰君)** し尿処理施設事務長。

**○し尿処理場事務長(鎌田恭廣君)** 予算書119ページをお願いします。議案第8号 令和8年度八幡浜地区施設事務組合し尿処理事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9千647万7千円と定めるもので、対前年度比較で、1千37万5千円、5.%%の増となっております。

第2条で債務負担行為について定めております。詳細は、123ページをお願いします。令和9年度後半から11年度にかけ、一楽園の基幹的設備改良工事、いわゆる長寿命化工事を行う予定でございますが、本工事は、性能発注とプロポーザルにより業者選定を行う予定にしておりますので、令和8年度9年度の2か年間で、基本設計と発注支援業務を委託するものであり、令和9年度の債務負担行為の限度額を831万8千円と定めるものであります。

129ページをお願いいたします。歳入についてご説明いたします。1款 分担金及び負担金、1項、1目、1節 市町負担金は、1億8千794万1千円で、内訳は説明欄のとおりでございます。

130ページをお願いいたします。2款 使用料及び手数料、1項、1目 衛生使用料、1節 処理場使用料は、280万円でございます。その下、2目 土木使用料35万8千円は、多目的広場使用料、行政財産目的外使用料、都市公園使用料でございます。

131ページをお願いいたします。3款 繰越金、1項、1項、1節前年度繰越金は、枠取り予算であります。

132ページをお願いいたします。4款 諸収入、2項、1目 雑入は、電源立地交付金として33万円を計上しております。

133ページをお願いいたします。6款 国庫支出金、1項 国庫補助金、1節 衛生費国庫補助金504万7千円は、一楽園の長寿命化工事にかかる基本設計委託の補助金であり、補助率は3分の1であります。

次に、歳出についてご説明いたします。135ページをお願いいたします。2款 総務費、1項、1目 一般管理費は691万1

千円を計上しております。2節 給料、3節 職員手当等、4節 共済費は、会計年度任用職員1名分の人件費でございます。

136 ページをお願いいたします。18節 負担金補助及び交付金の主なものは、神越区助成金110万円でございます。

137 ページをお願いいたします。3款 衛生費、1項、1目 し尿処理費1億6千891万円でございます。10節 需用費は1億1千310万8千円で、説明欄一番下の修繕料につきましては、年次計画を立て、プラントの各種機器の点検、分解整備、交換、修繕等を行うと共に突発的な不具合にも対応していくものでございます。12節 委託料5千438万3千円は、例年の運転管理業務委託料が主なものです。また説明欄一番下の長寿命化工事基本設計業務委託料は、先ほど債務負担行為のところでご説明したとおりであります。

次に138 ページをお願いします。4款 土木費、1項、1目 公園管理は1千965万6千円で、12節 委託料の公園の植物管理業務委託料と公園の管理業務委託料が主なものでございます。

140 ページをお願いいたします。6款 予備費として100万円を計上しております。

なお、別冊として、歳入歳出予算の状況、人件費、物件費、各市町負担金などの分析表を添付しておりますので、ご参照ください。

以上です。

**○議長(菊池彰君)** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、予算書の順序に従い、会計ごとに区切って行います。

**○議長(菊池彰君)** まず、議案第4号 令和8年度八幡浜地区施設事務組合一般会計予算、1ページから23ページまでであります。

まず、通告により杉山議員。杉山議員。

**○杉山啓議員** 一般会計当初予算について、伺います。予算書の17ページの委託料、12節の委託料の中に、ホームページ保守、維持管理業務12万1千円の計上がございます。かねてより、市民の皆様の政治参加の権利を十分に行えるようにという観点で、この組合議会の議事録等の情報公開、特にウェブサイトにおける公開を、要望をしております。その実施に向けて取り組んでいただけるという答弁もいただいておりますが、この12万1千円の金額の中で、組合議会の議事録等のウェブ公開も対応いただけるのでしょうか。

また、議事録等という中ですが、議案書等、特に予算書などもあわせて公開は、される予定でしょうか、伺います。

**○議長(菊池彰君)** 事務局長

**○事務局長(鎌田恭廣君)** 杉山議員のご質問にお答えします。

ホームページ保守・維持管理業務委託料には、議会議事録のウェブ公開の費用も含まれております。また、議案書の公開は予定しておりません。以上です。

**○議長(菊池彰君)** 杉山議員。

**○杉山啓議員** 議事録のみ公開というお答えでしたが、議案書や予算書、決算書等、議論のもとになる資料の公開なしの、議事録だけの公開で、市民の皆様の政治参加の権利を十分に行使できるようにするための情報公開、説明責任、これは十分に果たされると、お考えでしょうか。

**○議長(菊池彰君)** 事務局長

**○事務局長(鎌田恭廣君)** お答えいたします。私の調べたところでございますけれども、県内の一部事務組合等で会議録、これにきまして、ウェブ公開をしておりますのは、愛媛県後期高齢者広域連合のみでございます。こちらでも会議録のみで、議案書の公開は行っておりません。そのようなことから、まずは会議録の公開から始める

ものがございます。以上です。

**○議長（菊池彰君）** よろしいですか。ほかにごいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（菊池彰君）** 次、議案第5号 令和8年度八幡浜地区施設事務組合消防事業特別会計予算、25 ページから 57 ページまでであります。

まず、通告により杉山議員。杉山議員。

**○杉山啓議員** お尋ねします。大きく2点ございます。まず1点目です。予算書 45 ページの委託料の中に、ホームページ運営、リニューアル委託料、77 万円の計上がございます。この委託業務により、消防本部のウェブサイト、これはどのように改善される予定でしょうか。

2つ目の質問ですが、予算書 50 ページの備品購入費の中の、高規格救急自動車 4 千 353 万 1 千円、及び三崎分署広報車 695 万 1 千円。この金額の中で、それぞれ何台購入する予定でしょうか。またこの金額ですが、全国的な平均水準の金額と比べて、車の調達予定金額、これは十分に妥当な金額であると言えるのでしょうか、お答え願います。

**○議長（菊池彰君）** 消防長

**○消防長（木下和彦君）** ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず1点目のホームページのリニューアルについてでございます。現在のホームページは、開設から 18 年を経過しております。現状は、モバイル端末への対応性が低く、デザイン的にも現在のトレンドとは異なっております。デザインは、見た目だけでなく操作体系にも影響がありますので、若い方から高齢の方まで幅広い利用者が検索したいページに円滑に誘導できるよう動線を時流に合わせていくことを目的に改修したいと思っております。スマホ等のモバイル対応に改修し、デザイン変更をすることで、利用

者の利便性がより向上するものと考えております。また、現在のホームページのコンテンツを編集するCMSは、システム導入から 10 年ほど経過しておりますので、最新版へのバージョンアップをする予定としております。1点目は以上でございます。

2点目の車両につきましては、まず、購入台数ですが、各車両とも1台ずつの購入を予定しております。次に調達予定金額の妥当性についてでございますが、消防車両は、一般の車両と異なり、ベースとなる車両本体に特殊な改造を施し、多くの専門装備を備える必要がございます。そこで費用が高額となる傾向にあります。全国的な平均水準を示す明確な指標はございません。各消防本部の地域実情、例えば地形や運用状況、あるいは必要とする機能や資器材がそれぞれ異なるため、車両の改造内容や搭載される装備が多岐にわたり、一概に比較することが困難であるためです。また、広報車については、狭路等の火災・救助現場で、資機材を積み替えて、また、小型ポンプを積載して、多目的に活動する車両となります。こうした特性を踏まえ、使用目的と改造内容を考慮いたしますと、調達予定金額は、妥当であると判断しております。以上でございます。

**○議長（菊池彰君）** よろしいですか。ほか、ごいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（菊池彰君）** 次、議案第6号 令和8年度八幡浜地区施設事務組合一次救急休日・夜間診療所事業特別会計予算、59 ページから 79 ページまでであります。質疑はありませんか。遠藤議員。

**○遠藤綾議員** 一次救急休日・夜間診療所ということで、この診療ですけども、先ほどお聞きした範囲では、夜の8時から11時、毎日対応していると聞いています。市立病院が開いていない時に何らかの救急な

医療が必要な時に開いている施設があるということで、非常に重要な施設だと思っておりますが、今回の予算、歳入の外来収入見込み、昨年度に比べまして300万円低く見積もっているということですが、それは、この数年の経過、実績をもって低く見積もっているのか、そういった見込みであるのかということ、まず1点、お聞きしたいと思います。近年の傾向などを、教えていただければと思います。

そして現在の診療所の体制についても、お伺いしたいんですけども、77ページの職員数、11人ということで、昨年度と同じ職員の皆さんということですが、これは、急な患者が来られた時に対応する医師の表であるのかを、教えていただきたいと思えます。

**○議長（菊池彰君）** 診療所事務長。

**○診療所事務長（鎌田恭廣君）** 今のご質問にお答えします。まず診療収入の傾向でございますけれども、患者数、受診者数で言いますと、最近のピークはですね、平成19年度の2千965人来られておりましたけれども、そこからコロナの時に減りまして、今は若干は戻しておりますけれども、6年度の実績で、1千725人でございます。そこらもございまして、6年度の見込みをもとにしまして、予算を組んでおるものでございます。

続きまして、医師の診療体制でございますけれども、原則、医師会と市立病院の先生方で1日に1人、また土日につきましては、小児科在宅がある場合は、2人でありますけれども、ほぼ1人で、順番でやっていただいております。以上です。

**○議長（菊池彰君）** 遠藤議員。

**○遠藤綾議員** 今回質問しましたのはですね、市民の方から、あまり丁寧に診てもらえなかったという声も、ちらっと漏れ聞くものですから、どのようになっているのか

などと思ひまして。その医師会とか市立病院の医師に関してですね、ある程度の経験を持った方がきちんと対応する体制になっているのかなど。そのあたりについては、どのようになっていますか。

**○議長（菊池彰君）** 診療所事務長。

**○診療所事務長（鎌田恭廣君）** 遠藤議員のご質問にお答えします。医師の経験等につきましては、私の方では分かりかねるところでございますけれども、当診療所につきましては、あくまでも一次救急ということでございますので、簡単な診療のみを扱っておりますので、そういったところ、お断りし、二次救急の所に回すこともありますので、そういったお声も出ているのではなかろうかと思っております。以上です。

**○議長（菊池彰君）** 遠藤議員。

**○遠藤綾議員** そのような声もありますので、できるだけ丁寧に説明をしていただくようにという要望をしたいと思います。

**○議長（菊池彰君）** ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（菊池彰君）** 次、議案第7号 令和8年度八幡浜地区施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計予算、81ページから115ページまでであります。

まず、通告により杉山議員。杉山議員。

**○杉山啓議員** 特別養護老人ホームの予算について、お尋ねをします。2点、伺いたいと思います。まず1点目は、通告した内容です。

112ページの給与費明細書の中の会計年度任用職員以外の職員についてですが、時間外勤務手当が前年度と比べて大幅に、530万円増加するという予算になっております。この理由を、ご説明ください。

2点目なんです、今の歳入のご説明の中で気になった点がございまして、99ページの雑入なんです、91万4千円の内訳の

中で、主に原子力立地給付金というご説明でしたが、これを、原子力立地給付金とあえて書かずに、雑入と説明欄に書いてあるのは、何か理由があるのか、お伺いします。

**○議長（菊池彰君）** 青石寮施設長

**○青石寮施設長（二宮弘成君）** それでは、杉山議員の質問にお答えします。

第1問目の時間外勤務手当についてですが、例年当初予算に計上する時間外勤務手当は、時間外勤務を抑制するためにも年間見込より低く計上し、12月補正予算にて、決算見込額に基づき増額していましたが、今年度より、運営費に対しても負担金を頂くことになったため、構成市町の予算計画に配慮して、経営戦略の収支計画に基づいた年間見込額を計上したものであります。

第2番目の雑入で、原子力立地給付金を予算の中に入れていないということですが、決算でも申しましたが、雑入の中の原子力立地給付金は、だいたい30万円前後になります。あとの雑入は、給料の中から出し入れする金額になりますので、1番大きい金額なので、一応説明しておいた方がいいのかなということで申しました。以上です。

**○議長（菊池彰君）** 杉山議員。

**○杉山啓議員** ご説明、ありがとうございます。2点目の質問について、質問の趣旨はですね、原子力立地給付金、収入の見込み額も分かっている中で、ほかの項目であれば、千円からでも説明の中に内容を明記していらっしゃる一方で、どうして三十数万円の原子力立地給付金というのを、そのように予算書に記述していないのだろうかということが疑問なのですが、ご説明いただけるのでしょうか。

**○議長（菊池彰君）** 事務局長

**○事務局長（鎌田恭廣君）** 雑入の表記の方につきまして、私のほうからご説明をさせていただきます。

原子力立地給付金につきましては、保内

地区にあります施設の電気代の補助でありまして、消防事業会計とかし尿処理事業会計にもございます。ただ雑入につきましては、いろいろな項目のものが、いろいろ入っておりますので、あえて雑入として、すべての会計で、ひとまとめで書いているものでございます。以上です。

**○議長（菊池彰君）** よろしいですか。ほか、ございませんか。宮本議員。

**○宮本知里議員** 通告していませんので、申し訳ありませんが、今年度、処遇改善、かなり大幅な改善が見込まれております。今年度からケアマネージャーに対しても補助が付くようになったそうです。また施設の方にも対応していただけたらと思います。今まででしたら、ケアマネージャーさんに対しての処遇はなかったわけですが、今年度から加わったそうなので、報告しておきます。

それから、物価高対策として、非常にご尽力いただいているかと思えます。これは要望なんですけど、ボランティアさんの受け入れですとか、そして規格外の食材、あとは地域住民のかた、ご家族などに声掛けをして、物価高対策として規格外の野菜とか、寄付を募って、皆さんに美味しい食事を提供していただけたらと思います。

**○議長（菊池彰君）** 青石寮施設長

**○青石寮施設長（二宮弘成君）** それでは1番目にありました処遇改善につきましては、12月の25日付けで介護職員等における賃金のベースアップを基にする補助金が打ち出されました。今現在1期目の補助金の申請を実施しております。また4月の処遇改善、4月分、5月分については、申請期限が4月1日ですので、それに向けて取り組んでおります。また来年度の6月以降の1年間の処遇改善加算につきましては、6月以降の申請になっておりますので、それに向けてやっております。また施設に関

しては、介護職員等ということで、介護職員だけでなく、その他の職員についても配慮するようという項目がありますので、他の職員についても処遇改善手当を出しております。

また、物価高騰については、今後食材等についても、検討を進めてまいります。また地域との交流ということで、地域住民のボランティア、またご家族のご協力ということも、今後は面会も自由になっておりますので、ご協力をお願いしてまいりたいと思います。以上です。

**○議長（菊池彰君）** よろしいですか。遠藤議員。

**○遠藤綾議員** 確か昨年度ですけれども、赤字があり施設の入所者が、なかなか待機者がいるけども入れない。審査の方が、なかなか手が回らないというようなことがあったかと思いますが、今年度にあたっては、そういった対策は十分にされているのか。人件費が増えているのは、そこらへんも関係あるのでしょうか。ちょっと、特に通告はしてないんですけども、分かる範囲でお願いします。

**○議長（菊池彰君）** 青石寮施設長

**○青石寮施設長（二宮弘成君）** 昨年、経営戦略の観点から入所率の向上については、皆様からご指摘、ご指導を受け、したわけなんですけど、今までは生活相談員と介護支援専門員が、主に入所に当たっております。特に入所申込受付から検討会、契約、受入調整、そのあと入所に至るまでの経緯。ただ人材不足ということで、生活相談員が兼務業務を任されている介護支援専門員を兼務しながらやっているという状況でありましたが、4月から先般の職務異動で生活相談員を1名専務、1名を兼務で、兼務しておりました介護支援専門員1名を専務ということで、スムーズな受け入れ態勢ができるように対応を考えております。以上です。

**○議長（菊池彰君）** よろしいですか。ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（菊池彰君）** 次、議案第8号 令和8年度八幡浜地区施設事務組合し尿処理事業特別会計予算、117ページから145ページまでであります。質疑はありませんか。杉山議員。

**○杉山啓議員** お尋ねします。先ほどの青石寮の歳入に関する質問と、ほぼ同じなんですけど、132ページ。これも雑入の中に、雑入33万円、ご説明では電源立地交付金が主であるというご説明でした。明記していないことが、ひょっとして隠しているのではないかという、無用な誤解を招くのではないのかという懸念があります。分かるものであれば、説明欄に明記してはどうかと思うんですけど、ご見解を伺います。

**○議長（菊池彰君）** し尿処理施設事務長

**○し尿処理施設事務長（鎌田恭廣君）** お答えします。そのようなご意見がございますので、次回より電源立地給付金につきましては頭出しをしたいと考えております。以上です。

**○議長（菊池彰君）** よろしいですか。ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（菊池彰君）** これをもって、質疑を終結いたします。

ただ今、一括議題となっております5件は、適宜分割の上、討論、採決に入ります。

まず、議案第4号 令和8年度八幡浜地区施設事務組合一般会計予算の討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（菊池彰君）** これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第4号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することに賛成

の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長(菊池彰君)** 御着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

**○議長(菊池彰君)** 次、議案第5号 令和8年度八幡浜地区施設事務組合消防事業特別会計予算の討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(菊池彰君)** これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長(菊池彰君)** 御着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

**○議長(菊池彰君)** 次、議案第6号 令和8年度八幡浜地区施設事務組合一次救急休日・夜間診療所事業特別会計予算の討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(菊池彰君)** これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第6号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長(菊池彰君)** 御着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

**○議長(菊池彰君)** 次、議案第7号 令和8年度八幡浜地区施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計予算の討論に入り

ます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(菊池彰君)** これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第7号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長(菊池彰君)** 御着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

**○議長(菊池彰君)** 次、議案第8号 令和8年度八幡浜地区施設事務組合し尿処理事業特別会計予算の討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(菊池彰君)** これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第8号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長(菊池彰君)** 御着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

---

**○議長(菊池彰君)** 日程第5 議案第9号 伊方消防署新築放射線防護第2期工事請負契約の締結について、を議題といたします。提出者の説明を求めます。消防長。

**○消防長(木下和彦君)** 本日、お手元に配布しました議案書をご覧ください。

議案第9号 伊方消防署新築放射線防護第2期工事請負契約の締結について、ご説明します。

本件は、去る3月17日、伊方消防署新築放射線防護第2期工事の一般競争入札を執

行し、その結果、2億5千410万円、落札率97.8%で西宇和郡伊方町小中浦甲24番地、伊方電気工事株式会社落札しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めます。

令和7年11月から、伊方町川永田において、伊方消防署の建設工事を行っておりますが、当消防署は、伊方発電所に近接していることから、原子力災害発生時における、消防機能の維持と隊員の安全確保を目的に、建物の陽圧防護化を行うこととしております。この工事は、先日完成しました第1期工事に続いて、建物に陽圧防護設備の設置を行うものです。

この契約は、現在仮契約としておりますが、令和7年度の国の補正予算による補助事業でありますので、議会の議決を頂いたのち、補助金の交付決定日をもって、本契約とするものです。

なお、交付決定は、3月末ごろとなる見込みです。また、お手元に資料として、一般競争入札結果調書等を配布しておりますので、ご参照願います。以上でございます。

**○議長(菊池彰君)** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(菊池彰君)** これをもって、質疑を終結致します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(菊池彰君)** これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第9号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長(菊池彰君)** ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

-----  
**○議長(菊池彰君)** これにて本日の会議を閉じます。

**○議長(菊池彰君)** 閉会にあたり、組合長から挨拶があります。組合長。

(大城一郎組合長 登壇)

**○組合長(大城一郎君)** 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ご提案申上げました案件につきましては、慎重審議を賜り、それぞれ適切なるご決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日3月23日は、お彼岸の最終日、いわゆる彼岸明けに当たります。古くから「暑さ寒さも彼岸まで」と言われるように、季節はまさに節目を迎え、これから本格的な春の訪れを感じる時期となります。桜の花もまもなく見頃を迎え、地域の風景もいよいよ華やぎを増してくるものと思われま

す。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、ますますご活躍されますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

(大城一郎組合長 降壇)

**○議長(菊池彰君)** 以上をもって、今議会の日程は全部終了いたしました。

-----  
これをもって令和8年第1回八幡浜地区施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

**午前11時15分 閉会**

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、  
ここに署名する。

八幡浜地区施設事務組合議会

議長 菊池 彰

議員 鎌田 浩

議員 阿部 孝志